

個人情報等を含む通知の誤送信に関する報告とお詫び

新規認証申請書受付処理における不備申請書のFAX通知の誤送信について、下記のとおり事実関係を確認の上、措置を講じましたので概要をお知らせします。

関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけすることとなりましたことを深くお詫びしますとともに再発防止に努めてまいります。

記

1. 事実の概要

2018年8月1日に新規認証申請書受付処理における不備申請書のFAX通知(※)を送信したが、誤って二名の申請者様宛の通知をそれぞれ他の方に送信するという事案が発生した。

※新規認証申請書の記載内容等に不備があった場合にその内容の連絡と修正指示をFAXにて送信する通知。通知には新規認証申請書のコピーを添付することがある。

2. 発生原因

FAX通知用のFAX番号はコンピュータシステムから抽出しているが、コンピュータシステムにFAX番号が登録されていない場合、FAX番号を調べて入力している。入力の際に誤って他の方のFAX番号を入力してしまった。

3. 関係者への説明

誤送信が届いた方には事務局職員が事実経過の説明と謝罪を行い、誤送信したFAX通知の確実な破棄をお願いした。

また、2018年8月11日にお詫びの文書を簡易書留で郵送した。

4. 再発防止措置

FAX通知に添付する不備事項のある新規認証申請書のコピーを止め、個人情報の記載のない新規認証申請書のコピーに変更する。また、新規認証申請書に連絡先(FAX番号等)記入欄を設け、FAX通知のFAX番号の確認は、複数人での確認をした上で送信することとした。

以上